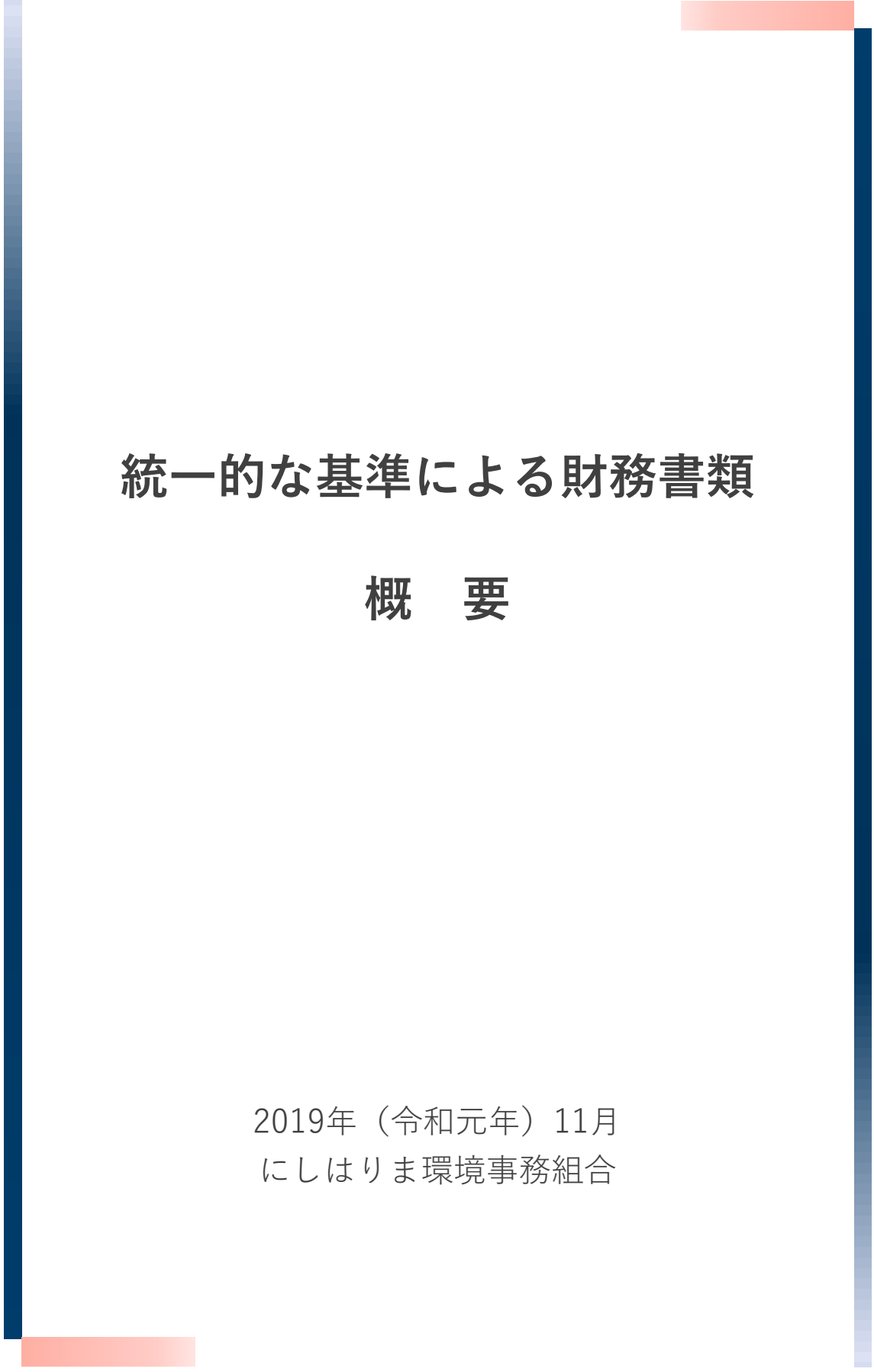


The page features a decorative border consisting of two vertical bars, one on the left and one on the right, both with a blue-to-white gradient. At the top-right and bottom-left corners, there are rectangular accents with a red-to-white gradient.

統一的な基準による財務書類 概 要

2019年（令和元年）11月
にしはりま環境事務組合

目 次

I	地方公会計とは	1
II	地方公会計による財務書類の概要	3
III	貸借対照表	4
IV	行政コスト計算書	7
V	純資産変動計算書	9
VI	資金収支計算書	12
VII	分析指標（一般会計等財務書類）	14
1.	資産形成度	14
2.	世代間公平性	15
3.	持続可能性	16
4.	効率性	17
5.	自律性	18
VIII	各勘定科目説明	19
1.	貸借対照表	19
2.	行政コスト計算書	21
3.	純資産変動計算書	22
4.	資金収支計算書	23

※ 本文中の表内の数値については、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

I 地方公会計とは

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度では、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、歳入・歳出による現金収支の会計（単式簿記・現金主義）が採用されています。

一方、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、現金収支では把握できないストック情報（資産・負債）や、見えにくいコスト情報（減価償却費等）を住民や議会等に説明するために、予算・決算に係る会計制度を補完するものとして、複式簿記・発生主義による会計（地方公会計）の導入が重要となります。

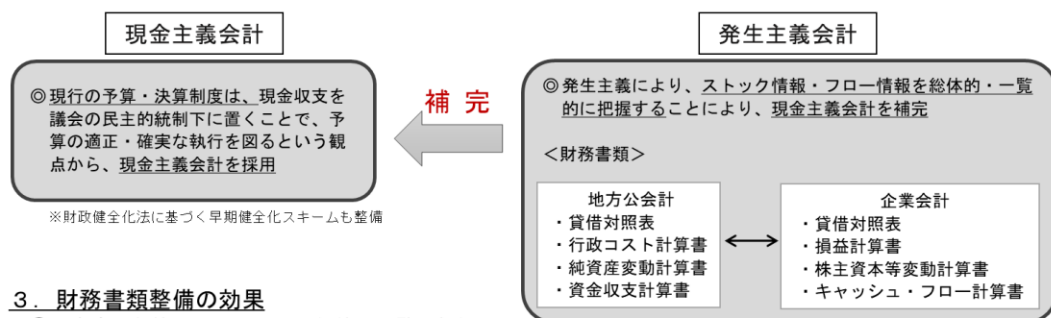
総務省では、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が「今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書」において示されました。また、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が通知され、一部事務組合・広域連合を含む全ての地方公共団体に、原則として平成29年度までに、統一的な基準による財務書類を作成することが要請され、ほぼすべての地方公共団体において、統一的な基準による固定資産台帳の整備及び財務書類の作成が完了しています。

公会計の意義

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容（財務書類の整備）



3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債（ストック）の総体的・一覽的把握
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

地方公会計のポイント① ーストック情報（資産・負債）



これまでの会計（官庁会計）で見える負債
→ 地方債の残高のみ

地方公会計で見える負債
→ 今後の退職手当の支給見込額など、今後支払う義務があるすべての負債の残高

すべての資産と負債を「見える化」することで、例えば

- 今ある固定資産を維持していくためには、今後どのくらいのお金が必要なのか？
- 今ある負債を返済していくためには、今後どのくらいの備えがいるのか？

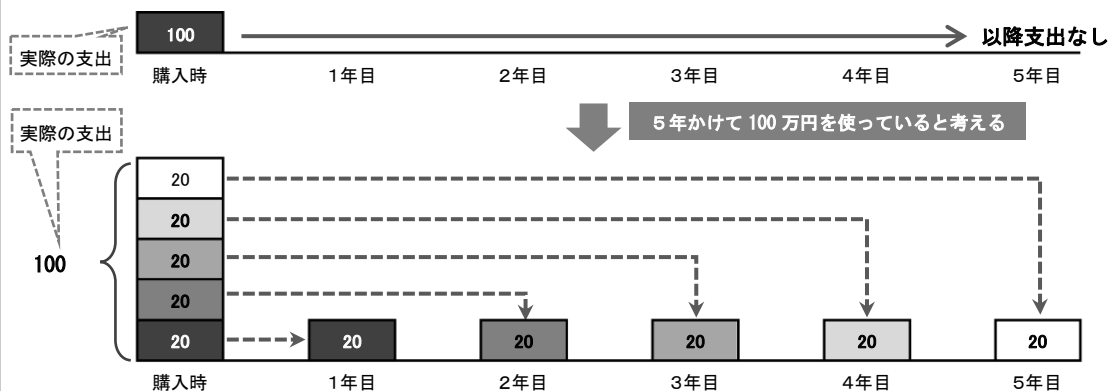
など、中長期的な「やりくり」を考える材料が得られます。

これまでの会計（官庁会計）で見える資産
→ ほぼ現金の残高のみ

地方公会計で見える資産
→ 土地、建物、道路、未収金など、すべての資産の残高

地方公会計のポイント② ー見えにくいコスト情報（減価償却費）

【耐用年数5年の車を100万円で買った場合】



【出典】総務省公表資料を一部加工

【例：上記の車を買、別途、毎年の維持費が10万円かかる場合】

これまでの会計（官庁会計）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
購入費	100	-	-	-	-	100
維持費	10	10	10	10	10	50
計	110	10	10	10	10	150



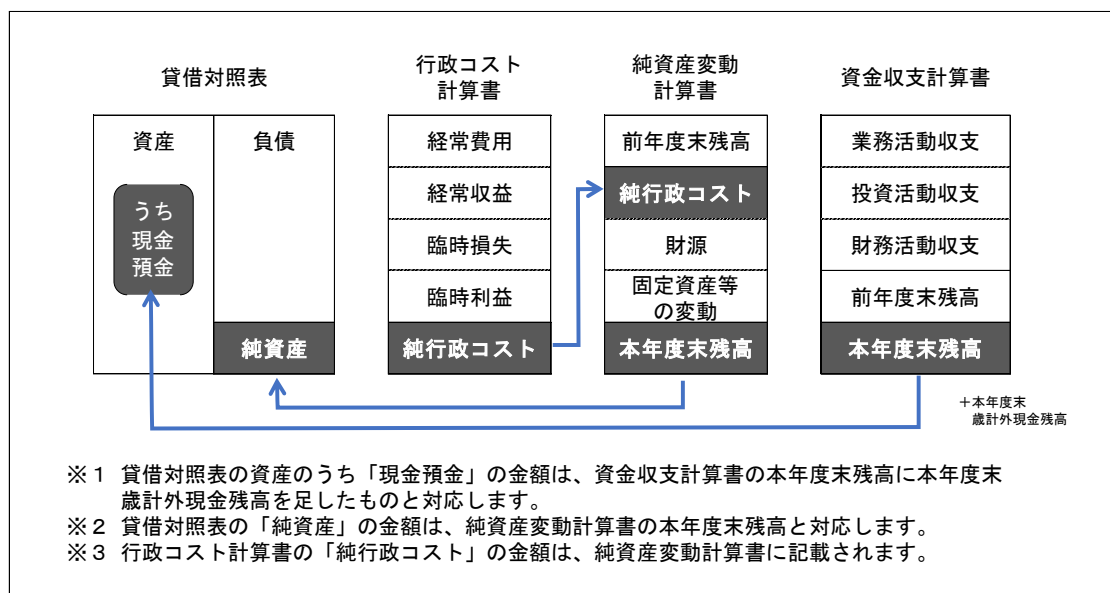
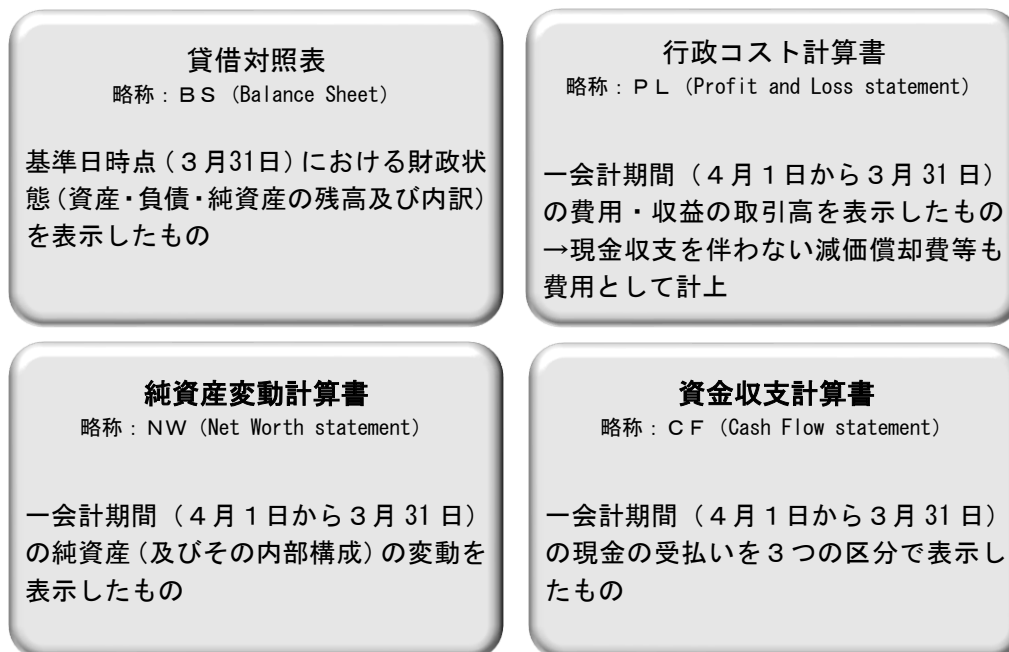
地方公会計

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
購入費 (減価償却費)	20	20	20	20	20	100
維持費	10	10	10	10	10	50
計	30	30	30	30	30	150

官庁会計だと、車にかかる費用は2年目以降は年10万円しかかかっていないように見えますが、**実質的には年30万円かかっていることが見える化**されます。

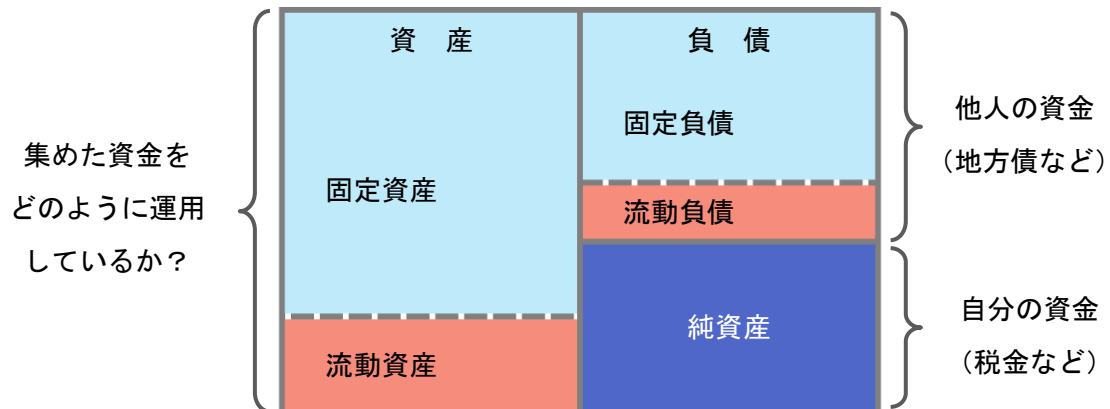
Ⅱ 地方公会計による財務書類の概要

「統一的な基準」による財務書類は、以下の4表で構成され、相互に関連しています。



Ⅲ 貸借対照表

貸借対照表は、「どのように資金を集め、それをどのような資産の形態で運用しているか」を表す表です。



②固定資産などに投資し、住民サービス等を生み出す
＝固定資産などの保有自体は目的ではない（資金の
仮の姿）



①元手の資金を
集める

【主な着目ポイント】

①右側（貸方）の他人の資金と自分の資金の割合

→他人の資金が多過ぎると返すのが大変。

②固定資産と固定負債、流動資産と流動負債の比較

→長期で返す負債（固定負債）への備え（固定資産／基金など）、
すぐに返す負債（流動負債）への備え（流動資産／現預金など）は十分か。

③左側（借方）の固定資産の減価償却の進み具合

→固定資産の老朽化の具合はどうか。

【貸借対照表(一般会計等) 経年比較】

貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

科目	H28(①)	H29(②)	H30(③)	増減 (②-①)	増減 (③-②)
資 産	7,065	6,666	6,264	△399	△402
固定資産	7,043	6,641	6,241	△402	△400
有形固定資産	7,043	6,641	6,241	△402	△400
事業用資産	2,434	2,368	2,301	△66	△67
インフラ資産	-	-	-	-	-
物品	4,609	4,274	3,940	△335	△344
無形固定資産	-	-	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	-	-
流動資産	22	24	23	+2	△1
現金預金	22	24	23	+2	△1
未収金	-	-	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-
棚卸資産	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	-	-
資産合計	7,065	6,666	6,264	△399	△402
負 債	4,855	4,393	3,927	△462	△466
固定負債	4,393	3,927	3,456	△466	△471
地方債	4,393	3,927	3,456	△466	△471
長期未払金	-	-	-	-	-
退職手当引当金	-	-	-	-	-
損失補償等引当金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
流動負債	462	466	471	+4	+5
1年内償還予定地方債	462	466	471	+4	+5
未払金	-	-	-	-	-
賞与等引当金	-	-	-	-	-
預り金	0	0	0	△0	+0
その他	-	-	-	-	-
純資産	2,210	2,273	2,337	+63	+65
固定資産等形成分	7,043	6,641	6,241	△402	△400
余剰分(不足分)	△4,833	△4,369	△3,904	+464	+465
負債及び純資産合計	7,065	6,666	6,264	△399	△402

平成30年度末の負債は3,927百万円、純資産は2,337百万円であり、将来返済する必要のない財源である純資産の方が少ないですが、純資産は前年度末より約65百万円増加しています。

それらの集めた資金の多くを有形固定資産に投資しています（資産6,264百万円のうち有形固定資産が6,241百万円）。固定資産の老朽化（減価償却）が進んだことにより固定資産が減少し、資産全体としては前年末より約402百万円減少しています。

固定資産と固定負債を比較すると、固定資産6,241百万円に対して固定負債は3,456百万円、流動資産と流動負債を比較すると、流動資産23百万円に対して流動負債は471百万円となっています。一般には、流動資産（すぐに使えるお金など）は流動負債（すぐに返す借金など）を上回っている方が財務の安全性は高いと言えますが、当組合では流動資産は流動負債を大きく下回っている状況です。流動負債は殆どが1年以内に償還する必要のある組合債ですが、償還には令和元年度の歳入(分担金)を充当するため、流動資産が下回っていても、直近の資金繰りに窮することはありません。

平成28年度から30年度にかけては、修繕工事のみで新規資産の取得となる設備投資が無く、いっぽうで起債をせず組合債の償還を進めたため、資産の減少分と負債の減少分とがバランスしている状態が続いています。

Ⅳ 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、「１年間の行政サービスの提供に、実質的にどのくらいの費用（コスト）がかかっているか」を表す表です。

企業会計でいう損益計算書に該当しますが、行政コスト計算書では、施設の使用料等、直接の対価となる収入のみが計上され、税金や国県等からの補助金は純資産変動計算書に計上されるため、通常の地方公共団体は費用が収益を上回る結果となります。

経常経費 業務費用 人件費、物件費など 行政サービスの提供のために実質的に消費された費用 移転費用 社会保障給付や補助金など 個人・法人に給付した費用	経常収益 使用料など、行政サービスの提供のために直接得た収益
臨時損失 災害復旧費や資産売却損など 臨時的な損失	臨時利益 資産売却益など臨時的な利益

純行政コスト

【主な着目ポイント】

①比較

→単年度ではなく複数年度の推移を比較するなど、「比較」が重要。

②減価償却費

→資金収支計算書とは異なり、P2で述べた減価償却費などの「見えにくいコスト」（お金の支払は以前に済んでいる（または後で払う）が、実質的にその年度でも負担している費用）が含まれている。

③減価償却費と投資額（※）の比較（あくまで目安）

→減価償却費＞投資額

⇒固定資産の老朽化が進んでいる

→減価償却費＜投資額

⇒将来の費用（減価償却費や維持管理費）が増える

（※）資金収支計算書の「投資活動支出（公共施設等整備費支出）」

【行政コスト計算書(一般会計等) 経年比較】

行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	H28(①)	H29(②)	H30(③)	増減 (②-①)	増減 (③-②)
経常費用	1,155	1,122	1,127	△33	+5
業務費用	1,105	1,071	1,074	△34	+3
人件費	1	1	1	+0	△0
物件費等	1,057	1,026	1,034	△31	+8
減価償却費	401	401	400	+0	△1
その他の業務費用	47	44	39	△3	△5
移転費用	50	52	53	+2	+1
補助金等	50	52	53	+2	+1
その他	-	-	-	-	-
経常収益	124	140	140	+16	+0
使用料及び手数料	73	74	76	+1	+2
その他	51	66	65	+15	△1
純経常行政コスト	1,031	982	987	△49	+5
臨時損失	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-
純行政コスト	1,031	982	987	△49	+5

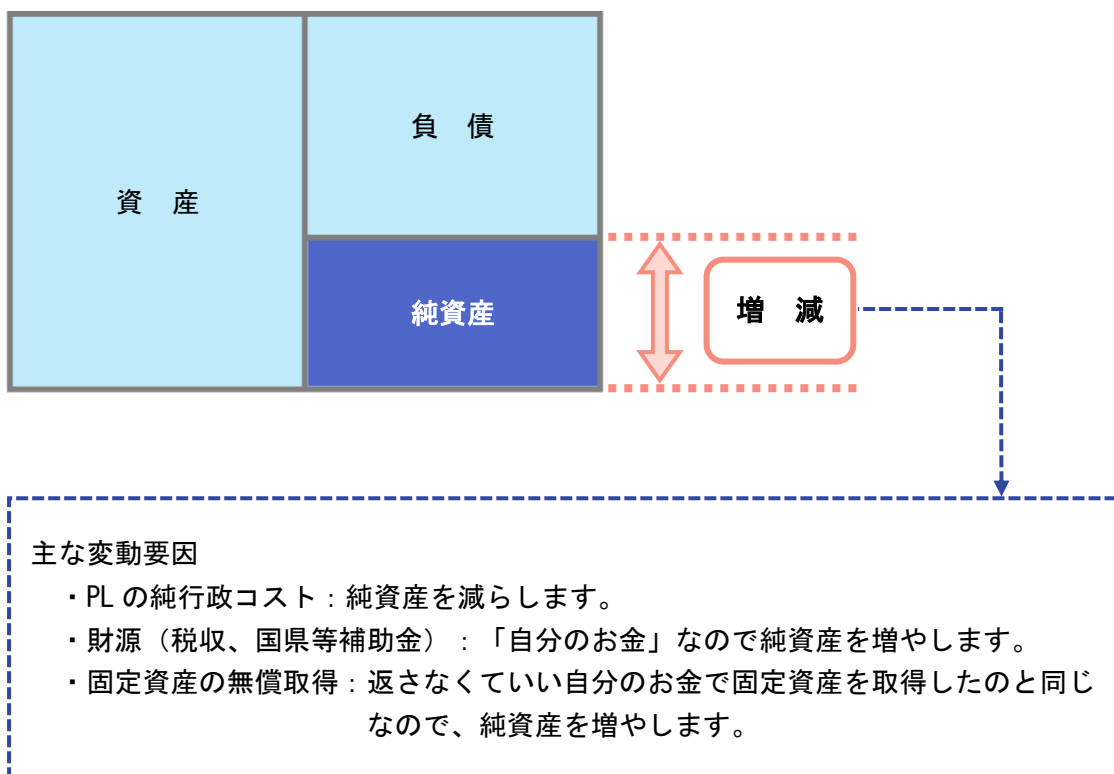
平成30年度の純行政コストは、平成29年度とほぼ横ばいの987百万円となっています。平成29年度と30年度とでは各費用項目においても大きな変動はありませんが、平成28年度から29年度にかけては、施設運転管理や灰処理委託料等の削減により、経常費用の主な業務費用項目である物件費等が減少する一方で、その他経常収益が増加したことにより、純経常行政コストが50百万円程改善しました。平成29年度から30年度にかけては、改善されたコスト水準が維持されています。

経常的な行政サービス活動によって発生するすべてのコストを表した、経常費用のうち約40%弱が減価償却費となっています。過年度に取得した固定資産の取得費用に、実質的に年間約400百万円かかっていることになります。

また、減価償却費400百万円に対し、平成30年度の投資額(資金収支計算書のうち投資活動支出(公共施設等整備費支出))はゼロであることから、固定資産の減価償却が進んでいることがわかります。

V 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、BSの「純資産」（将来の住民へ持ち越す純額の財産）の変動の要因を表す表です。



【主な着目ポイント】

- ①「本年度差額」（純行政コスト（△）＋財源）がプラスかマイナスか
→ プラスだと、コストを財源（税収や国県等補助金）で賄えている。
- ②「本年度純資産変動額」がプラスかマイナスか
→ プラスだと、固定資産の無償取得等も含めて、将来へ持ち越す純資産が増える。
- ③「余剰分（不足分）」がプラスかマイナスか、マイナス幅がどう増減しているか
→ 「余剰分（不足分）」がマイナスということは、将来の住民へ持ち越す「ツケ（負担）」があるということ（地方債を発行していると通常はマイナスになる）。

【純資産変動計算書(一般会計等) 経年比較】

純資産変動計算書

(単位:百万円)

科目	H28(①)	H29(②)	H30(③)	増減 (②-①)	増減 (③-②)
前年度末純資産残高	2,153	2,210	2,273	+57	+63
純行政コスト(△)	△1,031	△982	△987	+49	△5
財源	1,087	1,045	1,052	△42	+7
税収等	1,087	1,045	1,052	△42	+7
国県等補助金	-	-	-	-	-
本年度差額	57	63	65	+6	+2
固定資産等の変動(内部変動)					
無償所管換等・その他	-	△0	-	△0	+0
本年度純資産変動額	57	63	65	+6	+2
本年度末純資産残高	2,210	2,273	2,337	+63	+65
固定資産等形成分	7,043	6,641	6,241	△402	△400
余剰分(不足分)	△4,833	△4,369	△3,904	+464	+465

純行政コスト987百万円に対し、税収等、国県等補助金の財源が1,052百万円で、本年度差額はプラスとなっています。これは、平成30年度の事業運営に掛かった費用(純行政コスト)が財源で賄えたことを意味します。なお、経年比較をすると、平成28年から平成29年度にかけて税収等が42百万円減少していますが、これは構成市町からの負担金がそれぞれ減少したことによるものです。純行政コストは平成28年度から29年度にかけて改善され、30年度はその水準を保ちましたが、税収等の減少も同様の推移となったため、本年度差額としては、60百万円前後で3年間にわたりほぼ同様の水準となっています。

純行政コストには減価償却費など「お金の支払は以前に済んでいる(または後で払う)が、実質的にその年度でも負担している費用」が含まれるため、本年度差額がマイナス＝現金が減ることではありませんが、中長期的には本年度差額＝現金収支ですので、マイナスが続くと現金も減っていきます。

税収等が行政コストを上回った結果、平成29年度末から純資産が約65百万円増加し、平成30年度末は2,337百万円となっています。

また、平成30年度末の純資産の内訳を見ると、「固定資産等形成分」が6,241百万円、「余剰分(不足分)」が△3,904百万円となっています。

これは、将来の住民に引き継がれる純資産のうち、固定資産等の形態で運用している部分と、現金又は現金に近い資産の形態で運用している部分とを区分して表しています。

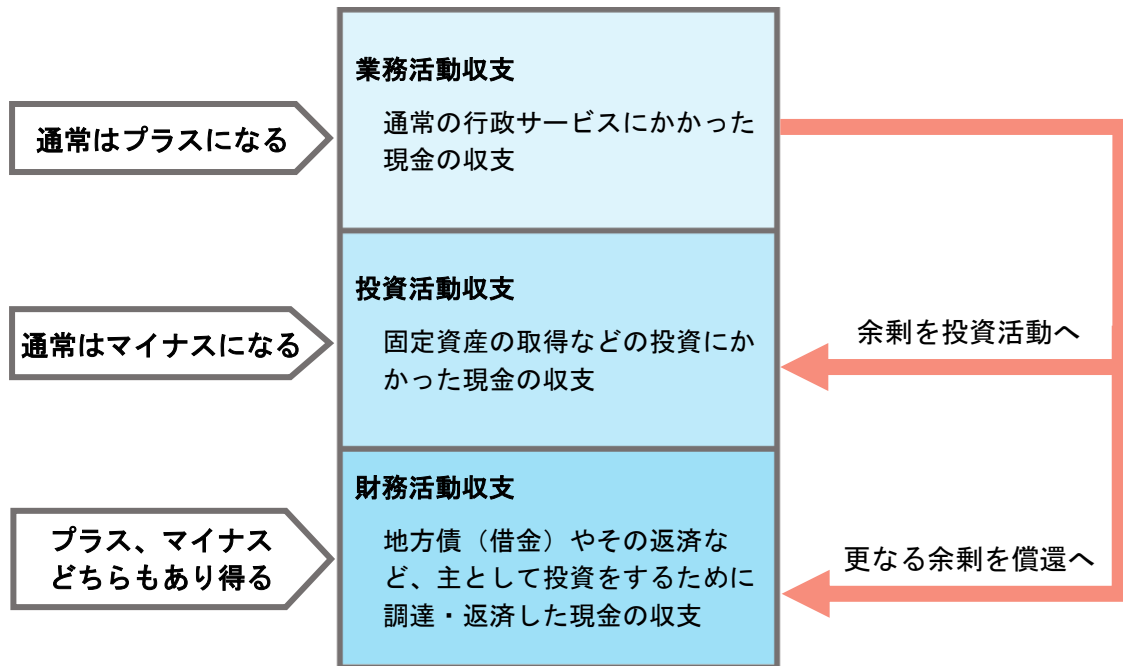
「余剰分(不足分)」がマイナスということは、地方債発行による資産形成などのため、

その分だけ負担を将来の住民に残していることを表します。

通常、地方公共団体では、世代間の負担の公平のため、投資をする際に地方債を発行し、後年度に償還するためマイナスになりますが、マイナス幅が広がると将来世代の負担が増えることになるため、世代間のバランスをとることが重要です。当組合では「余剰分（不足分）」がマイナスではあるものの、2年連続で各年約460百万円強改善しており、将来世代への負担を軽減する財務状況の改善に取り組んでいます。これは、貸借対照表の章でも述べたとおり、新規資産の取得に伴う組合債の発行等を実施せず、発行済組合債の償還を進めたことによるものです。

Ⅵ 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の現金の動きを3つの活動別に区分した表です。



【主な着目ポイント】

①業務活動収支がプラスか

→通常はプラスになる（仮にマイナスの場合は要注意）。

②業務活動収支＋投資活動収支がプラスかマイナスか

→一般的には、業務活動収支＋投資活動収支（＝フリーキャッシュフロー）がプラス、財務活動収支がマイナス（フリーキャッシュフローで借金の返済を進める）が理想的。

ただし、必ずしも毎年そうである必要はなく、複数年度で傾向を見ることが大切。

③現金預金残高の規模、前年度末から増えているか減っているか

→今後も安定継続してサービスを提供し続けるために十分な資金があるか。

【資金収支計算書(一般会計等) 経年比較】

資金収支計算書

(単位:百万円)

科目	H28(①)	H29(②)	H30(③)	増減 (②-①)	増減 (③-②)
業務活動収支	458	464	465	+6	+1
業務支出	753	721	727	△32	+6
業務収入	1,211	1,185	1,192	△26	+7
臨時支出	-	-	-	-	-
臨時収入	-	-	-	-	-
投資活動収支	-	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-	-
投資活動収入	-	-	-	-	-
財務活動収支	△458	△462	△466	△4	△4
財務活動支出	458	462	466	+4	+4
財務活動収入	-	-	-	-	-
本年度資金収支額	0	2	△1	+2	△3
前年度末資金残高	22	22	24	+0	+2
本年度末資金残高	22	24	23	+2	△1
本年度末歳計外現金残高	0	0	0	△0	+0
本年度末現金預金残高	22	24	23	+2	△1

平成30年度の業務活動収支は465百万円であり、通常の行政サービスについては、構成市町からの負担金等で賄えたことを表しています。

財務活動収支は△466百万円で、地方債償還支出です。

この結果、本年度の資金残高は前年度末から約1百万円減少し23百万円となっています。これに歳計外現金の残高(4万円)を加えた23百万円が、本年度末の貸借対照表の現金預金残高となります。

また、業務活動収支+投資活動収支(=フリーキャッシュフロー)はプラスとなっています。つまり、通常の行政サービスで生じた余剰資金で投資を行い、さらにその余剰分で借金の返済を進めたことがわかります。

このように、資金の動きを3つの活動に区分することで、資金の増減がどのような活動によるものかが、より見えるようになります。

Ⅶ 分析指標(一般会計等財務書類)

1. 資産形成度

ー将来世代に残る資産はどのくらいあるかー

(1) 住民一人当たり資産額(千円/人)

算 式／各合計	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産合計÷住民基本台帳人口(※)			
資産合計	76.0	73.0	70.4
有形・無形固定資産合計	75.8	72.8	70.2
投資等・流動資産合計	0.2	0.3	0.3

(※) 当該年度の 1/1 現在

- ・ 将来世代に残る資産がどのくらいあるかを示します。
- ・ 資産額の増加は、行政サービスに用いることができる資産形成が進んだと見ることができる一方、資産額の減少は、資産圧縮に取り組んだ結果なのか、老朽化によるものかを把握することが必要です。
- ・ さらに、①住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産である「有形・無形固定資産」と、②将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産である「投資その他の資産、流動資産」に区分して分析することも有用です。
- ・ ただし、他団体との比較においては地理的条件の違いなどに留意する必要があります。
- ・ 当組合では、設備の老朽化に伴い一人当たり資産額が年々減少しています。

(2) 歳入額対資産比率(年)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産合計÷歳入総額	5.73	5.52	5.15

- ・ 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを示します。
- ・ 当組合では、歳入が同水準で推移するのに対し、設備の減価償却が進んだことにより資産が減少しているため、当該指標は年々減少しています。

(3)有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(%)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
減価償却累計額÷償却資産取得価額合計	15.4	20.5	25.6

- ・償却資産に占める減価償却累計額の割合。
- ・耐用年数に対してどの程度期間が経過しているかを示します。
- ・当組合では、当該指標が年々増加しており老朽化が進んでいるといえますが、当該指標が一般的には 60%前後であることを踏まえると、比較的新しい設備で運用されていることがわかります。

2. 世代間公平性

ー将来世代と過去及び現世代との負担の分担は適切かー

(1)純資産比率(%)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
純資産合計÷資産合計	31.3	34.1	37.3

- ・資産全体に占める将来返済の必要がない財源で賄われた額の割合。
- ・将来世代の負担が少ない資産をどの程度保有しているか(世代間の公平性)を示します。
- ・純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、過去及び現世代の負担のみでは、現世代で要求される行政サービスの費消を賄いきれず、将来世代の負担が増加していると捉えることができます。
- ・当組合では、設備規模を維持しつつ組合債の償還を進めることで、財政状況の改善を推進しているため、当該指標は年々増加しています。

(2) 将来世代負担比率(%)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地方債残高(※)÷有形・無形固定資産合計	68.9	66.1	62.9

(※) 将来世代の負担とならない臨時財政対策債等の特例地方債残高を控除

- ・ 社会資本形成成分である有形・無形固定資産と、将来世代負担となる地方債残高を比較することで、社会資本形成における世代間負担の状況を示します。

3. 持続可能性

－財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)－

(1) 住民一人当たり負債額(千円/人)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
負債合計÷住民基本台帳人口(※)	52.3	48.1	44.1

(※) 当該年度の 1/1 現在

- ・ 将来世代に残る負債がどのくらいあるかを示します。
- ・ 団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することには留意が必要ですが、住民一人当たり資産額と同様にわかりやすい指標となります。

(2) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)(千円)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務活動収支(※1)＋投資活動収支(※2)	504,748	506,548	503,143

(※1) 支払利息支出を除く

(※2) 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く

- ・ 地方債等の元利償還額及び基金積立金を除いた歳出と、地方債等発行収入及び基金取崩額を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できています。
- ・ 国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきでない点には留意が必要です。

4. 効率性

ー行政サービスは効率的に提供されているかー

(1) 住民一人当たり純行政コスト(千円/人)

算 式／各行政コスト	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
純行政コスト			
÷ 住民基本台帳人口(※)			
純行政コスト	11.1	10.8	11.1
純経常行政コスト	11.1	10.8	11.1

(※) 当該年度の 1/1 現在

- ・ 行政活動の効率性を示します。
- ・ 類似団体と比較する場合、コスト発生の要因（経常的に発生するものか、特殊事情により臨時的に発生するものか）を考慮し、経常的なコスト（純経常行政コスト）に着目することも有用です。

(2) 住民一人当たり性質別行政コスト(千円/人)

算 式／各性質別行政コスト	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
性質別行政コスト			
÷ 住民基本台帳人口(※)			
人件費	0.0	0.0	0.0
物件費等	11.4	11.2	11.6
その他の業務費用	0.5	0.5	0.4
補助金	0.5	0.6	0.6
社会保障給付	0.0	0.0	0.0
他会計への繰出金	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0

(※) 当該年度の 1/1 現在

- ・ 性質別（人件費、物件費等）の行政コストを経年比較し増減分析することにより、効率性の度合いを示します。

5. 自律性

－歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか
(受益者の負担の水準はどうなっているか)－

(1) 受益者負担比率(%)

算 式	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益÷経常費用	10.7	12.5	12.5

- ・ 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する直接的な負担の割合を示します。
- ・ ただし、経常収益には、退職手当引当金戻入益のような、受益者負担の金額とは言えないものも含まれる場合があるため、留意が必要です。

Ⅷ 各勘定科目説明

1. 貸借対照表

勘定科目	内容
資産合計	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	下記のインフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	
立木竹	・分収林など、森林保険対象樹種であって、樹齢・樹種が管理されているもの
建物	・相当の期間存在することを前提に、原則として屋根・壁・柱を有する土地の上建てられたもの、建物に付随して機能するもの（電気設備、排水衛生設備など）
建物減価償却累計額	
工作物	・土地の上に定着する建物以外のもの（塀、煙突、塔など）
工作物減価償却累計額	
船舶	
船舶減価償却累計額	
浮標等	・海面などに浮かぶ構造物
浮標等減価償却累計額	
航空機	
航空機減価償却累計額	
その他	・上記以外の有形固定資産
その他減価償却累計額	
建設仮勘定	・工期が一般会計年度を超える建設中の建物など、完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目
インフラ資産	道路、上下水道など、システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に關し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有する有形固定資産
土地	
建物	
建物減価償却累計額	
工作物	
工作物減価償却累計額	
その他	・上記以外の有形固定資産
その他減価償却累計額	
建設仮勘定	
物品	・備品、機械装置など、土地に固定されていない据置式のもの、固定されてはいるが天井又は壁面等に金具によって取付・設置されているもの（建物又は工作物そのものと一体となっているものは、建物又は工作物として取り扱う）
物品減価償却累計額	
無形固定資産	
ソフトウェア	・コンピュータを機能させるように指令を組み合わせる表現したプログラム等
その他	・特許権、商標権等の無体財産権、地上権等の用益物権

勘定科目		内容
	投資その他の資産	
	投資及び出資金	
	有価証券	・満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券(国債、上場会社株式他)
	出資金	・関連団体への出資・出捐金(関連団体株式は出資金に計上)
	その他	・市町村の場合、公営企業に対する出資金(公営企業側で繰入資本金として処理しているもの)
	投資損失引当金	・連結対象団体(会計)への出資金の実質価額が相当程度下落した時に計上
	長期延滞債権	・滞納繰越調定収入未済額
	長期貸付金	・貸付金のうち、翌々年度以降期限到来分
	基金	
	減債基金	・減債基金
	その他	・基金のうち、減債基金、財政調整基金以外
	その他	・上記以外の投資その他の資産
	徴収不能引当金	・債権の種類に応じて、過去5年間の不納欠損処理実績率の平均値により計算、または個別に回収可能性を判断
	流動資産	
	現金預金	・歳計現金と歳計外現金
	未収金	・現年調定現年収入未済額
	短期貸付金	・貸付金のうち、翌年度回収期限到来分
	基金	
	財政調整基金	・財政調整基金
	減債基金	・減債基金のうち、歳計剰余金処分により積み立てたもの等特定の地方債との紐付けがないもの、翌年度償還予定 地方債への取崩予定額
	棚卸資産	・商品、製品など販売可能な資産(販売用の土地を含む)
	その他	・上記以外の流動資産
	徴収不能引当金	・債権の種類に応じて、過去5年間の不納欠損処理実績率の平均値により計算、または個別に回収可能性を判断
	負債・純資産合計	
	負債合計	
	固定負債	
	地方債	・地方債のうち翌々年度以降期限到来分
	長期未払金	・債務負担行為の物品の購入等に係る額で、既に納品や役務提供等があったもののうち、翌々年度以降支払期限到来分
	退職手当引当金	・退職手当債務－{(退職手当組合への負担金累計－退職手当組合の給付金累計)＋退職手当組合の運用益累計}
	損失補償等引当金	・履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
	その他	・リース債務のうち翌々年度以降支払期限到来分、長期預り金(歳計外現金の相手科目である住宅入居敷金他)
	流動負債	
	1年内償還予定地方債	・地方債のうち翌年度償還期限到来分
	未払金	・長期未払金のうち翌年度支払期限到来分
	未払費用	・一定の契約に、継続して役務提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
	前受金	・基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
	前受収益	・一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
	賞与等引当金	・翌年度6月期賞与及び当該賞与に係る法定福利費のうち6分の4(翌期支給分のうち当期帰属分)
	預り金	・歳計外現金の相手科目である契約保証金、源泉所得税等
	その他	・リース債務のうち翌年度支払期限到来分
	純資産合計	
	固定資産等形成分	・固定資産(有形固定資産＋無形固定資産＋投資その他の資産)＋基金(流動資産)＋短期貸付金(流動資産) ・純資産のうち、固定資産等の形態で運用している部分
	余剰分(不足分)	・差額 ・純資産のうち、現金等の資産の形態で運用している部分

2. 行政コスト計算書

勘定科目	内容
経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	・給料、共済費、災害補償費
賞与等引当金繰入額	・賞与等引当金への繰入額
退職手当引当金繰入額	・退職手当引当金への繰入額
その他	・報酬
物件費等	
物件費	・需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料他
維持補修費	・工事請負費のうち修繕費分
減価償却費	・固定資産に係る減価償却費
その他	・保険料
その他の業務費用	
支払利息	・地方債利息、一時借入金利息、割賦未払金利息
徴収不能引当金繰入額	・徴収不能引当金への繰入額
その他	・各種還付金、貸倒損失他
移転費用	
補助金等	・負担金、補助及び交付金
社会保障給付	・扶助費
他会計への繰出金	・他会計への繰出金
その他	・寄附金、公課費、補償、補填及び賠償金のうち固定資産形成分以外 ※市町村における全体・連結財務書類上は、下水道等の連結していない会計に対する繰出金も含む。
経常収益	
使用料及び手数料	・使用料及び手数料
その他	・財産貸付収入、雑入他
純経常行政コスト	
臨時損失	
災害復旧事業費	・「款 災害復旧費」の額
資産除売却損	・固定資産の除売却損
投資損失引当金繰入額	・投資損失引当金への繰入額
損失補償等引当金繰入額	・損失補償等引当金への繰入額
その他	・上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	・固定資産等の売却益
その他	・上記以外の臨時利益
純行政コスト	

3. 純資産変動計算書

勘定科目	内容
前年度末純資産残高	
純行政コスト(△)	・行政コスト計算書より
財源	
税収等	・税、地方交付税、税交付金、分担金及び負担金、繰入金
国県等補助金	・国庫支出金、県支出金
本年度差額	
固定資産等の変動(内部変動)	
有形固定資産等の増加	・有形・無形固定資産の増加、減少(資産評価差額、無償所管換等による増減を除く)による純資産の運用形態の変動額
有形固定資産等の減少	〃
貸付金・基金等の増加	・貸付金・基金等の増加、減少(資産評価差額、無償所管換等による増減を除く)による純資産の運用形態の変動額
貸付金・基金等の減少	〃
資産評価差額	・資産の評価替による純資産の変動額
無償所管換等	・資産の受贈等による純資産の変動額
その他	・上記以外による純資産の変動額
本年度純資産変動額	
本年度末純資産残高	

4. 資金収支計算書

勘定科目	内容
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	・給料、共済費、報酬等の人件費に係る支出
物件費等支出	・需用費、役務費、委託料等の物件費に係る支出
支払利息支出	・地方債等の利息に係る支出
その他の支出	・その他の業務費用に係る支出
移転費用支出	
補助金等支出	・負担金、補助及び交付金に係る支出
社会保障給付支出	・扶助費に係る支出
他会計への繰出支出	・他会計への繰出金に係る支出
その他の支出	・その他の移転費用に係る支出 ※市町村における全体・連結財務書類上は、下水道等の連結していない会計に対する繰出金も含む
業務収入	
税収等収入	・市税、地方交付税、分担金及び負担金等に係る収入
国県等補助金収入	・国庫支出金、県支出金に係る収入
使用料及び手数料収入	・使用料及び手数料に係る収入
その他の収入	・その他の経常収益に係る収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	・災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	・その他の臨時費用に係る支出
臨時収入	・臨時収益に係る収入
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	・有形・無形固定資産の取得に係る支出
基金積立金支出	・基金の積立に係る支出
投資及び出資金支出	・投資及び出資金の取得に係る支出
貸付金支出	・貸付の実施に係る支出
その他の支出	・その他の投資活動に係る支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	・国庫支出金、県支出金に係る収入のうち、投資活動支出の財源に充当された額
基金取崩収入	・基金の取崩に係る収入
貸付金元金回収収入	・貸付金の回収に係る収入
資産売却収入	・固定資産の売却に係る収入
その他の収入	・その他の投資活動に係る収入
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	・地方債の元本償還に係る支出
その他の支出	・その他の財務活動に係る支出（リース資産に係るリース料のうち元本部分他）
財務活動収入	
地方債発行収入	・地方債の発行に係る収入
その他の収入	・その他の財務活動に係る収入
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	・繰越金
本年度末資金残高	・歳計現金（歳入歳出差引残）
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	・歳計外現金（3月末残高から出納整理期間中の歳計現金への振替額を控除した額）
本年度末現金預金残高	